

【表紙】
【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成20年11月12日
【四半期会計期間】 第86期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】 オンキヨー株式会社
【英訳名】 ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大拙 直人
【本店の所在の場所】 大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】 072（831）8001
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 岡谷 茂美
【最寄りの連絡場所】 大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】 072（831）8001
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 岡谷 茂美
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所（東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期連結 累計期間	第86期 第2四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	42,041,307	21,142,139	59,093,787
経常利益又は 経常損失()(千円)	183,441	138,156	1,084,044
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	291,237	34,460	477,073
純資産額(千円)	-	12,852,096	14,817,175
総資産額(千円)	-	64,111,043	69,610,417
1株当たり純資産額(円)	-	277.32	304.88
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(円)	7.08	0.79	18.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	0.67	15.03
自己資本比率(%)	-	19.7	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,868,512	-	3,251,706
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	629,946	-	33,740
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,541,030	-	3,023,755
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	9,718,351	12,173,456
従業員数(人)	-	4,359	4,338

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第86期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、四半期純損失が計上されておりますので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱ソーテックとの間で、両社の有する事業の発展を加速させ、グループ全体の更なる発展を図ることを目的として、平成20年5月15日に締結した株式交換契約および合併契約にもとづき、㈱ソーテックを当社が完全子会社化したのちに平成20年9月1日をもって吸収合併し、㈱ソーテックは解散いたしました。また、本合併につき、当社は簡易合併、㈱ソーテックは略式合併の方法によっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,359 (1,054)
---------	---------------

(注1) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマー、派遣社員および嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	485 (93)
---------	----------

(注1) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマー、派遣社員および嘱託契約の従業員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比(%)
A V C 事業(千円)	10,757,775	-
O E M 事業(千円)	10,158,652	-
合計(千円)	20,916,427	-

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比(%)
A V C 事業(千円)	12,212,350	-
O E M 事業(千円)	8,442,555	-
不動産賃貸事業(千円)	130,832	-
その他事業(千円)	356,401	-
合計(千円)	21,142,139	-

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株	4,941,790	23.4

(注3) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

技術導入契約

相手先	国名	契約の内容	契約名称	契約期間
MACROVISION INTERNATIONAL LICENSING SARL	スイス	COPY PROTECTION TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT	特許ノウハウ実施権許諾	平成20年9月30日以降
MICROSOFT LICENSING, GP, MICROSOFT (CHINA) COMPANY	アメリカ	Microsoft OEM Business Terms Document, MICROSOFT DESKTOP OPERATING SYSTEM LICENSE AGREEMENT	取引基本契約	平成20年8月1日から平成21年7月31日まで

3【財政状態及び経営成績の分析】

1 業績等の概要

当第2四半期連結会計期間（以下、当四半期）における世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が欧米各国のみならず世界的な規模での信用収縮・市場の混乱へと連鎖し、急激な景気減速、消費減退が顕著となり、この状況は当面継続するものと見込まれます。

このような環境のもと、当四半期におきまして当社は、完全子会社化した㈱ソーテックを吸収合併し、経営のより一層の効率化を図り、国内市場でのA V C事業を一層強化する体制を整えました。

当四半期における当社グループの売上高は、テクノイトグループおよびS O T E CブランドP C事業の寄与に加え、前年度に引続き海外業界誌等で高い評価を勝ち取っているA Vレシーバーシリーズ新モデルの市場投入が順調に推移した結果、211億42百万円となりました。営業利益は、原材料価格の高止まりや中国での労働コストの上昇はあったものの、2億93百万円となりました。一方、経常損益は、急速な円高ドル安・ユーロ安の進行に伴う為替差損の計上に伴い、1億38百万円の損失となりました。また、税金等調整前四半期純損益は1億42百万円の損失となりましたが、税効果等の見直しによる法人税等調整額等を計上した結果、四半期純損益は34百万円の利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

A V C事業

海外市場の当四半期売上高は、前年度に主要市場で高い評価を受けたニューA Vレシーバーシリーズをさらに機能アップして市場投入した新製品が高く評価されたことにより、第1四半期を上回る72億70百万円となりました。一方、国内市場では9月に発売を開始したミニシステムなどの新製品効果によりA V機器の販売は第1四半期を大きく上回りましたが、9月発売予定のP Cが一部10月以降の発売にずれ込んだ事などによりP Cの販売が伸び悩み、当四半期売上高は第1四半期を下回る49億41百万円となりました。以上により、A V C事業の売上高は122億12百万円にとどまりました。一方、営業利益は、原材料価格の高止まりはあるものの、高付加価値新製品の投入効果などにより4億77百万円となりました。

O E M事業

O E M事業の当四半期売上高は、テクノイトグループの売上高50億67百万円が大きく寄与し、第1四半期を上回る84億42百万円となりました。スピーカー関連製品の売上高は、ゲーム機器、フラットテレビ向けスピーカーなどの受注

が増加したことにより、第1四半期を上回る33億75百万円となりました。一方、営業損益は、テクノイトグループの利益貢献があったものの、原材料価格の高騰によりスピーカー関連製品の採算性が回復せず57百万円の営業損失となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業における当四半期売上高は1億30百万円となり、営業利益は78百万円となりました。

その他事業

その他事業の当四半期売上高は、第1四半期を下回る3億56百万円となりました。売上高の減少に伴い損益は16百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内におけるAVC事業は、オーディオは堅調に推移しましたが、PCの秋冬モデルの発売が一部10月以降にずれ込み、第1四半期を下回る売上高となりました。OEM事業が概ね堅調に推移した結果、日本における当四半期売上高は129億9百万円となりました。一方、損益は、高付加価値のAVレシーバーシリーズの新製品効果と管理販売費の抑制により、8億33百万円の営業利益となりました。

北米

北米におけるA V C事業はA Vレシーバーの新製品導入が順調に推移し好調を維持しましたが、O E M事業では車載用スピーカーの販売が伸び悩み減収となりました。その結果、北米における当四半期売上高は第1四半期を下回る39億51百万円となりました。一方、損益は、高付加価値新製品の導入効果により19百万円の営業利益となりました。

欧州

欧州では、セールスネットワークの整備により、販売チャネルが順調に拡大しており、堅調に売上を伸ばし、当四半期売上高は24億53百万円となりました。一方、損益につきましては、一部旧製品在庫の評価損を計上したため1億47百万円の営業損失となりました。

アジア

アジア地域の売上高は、ゲーム機器向けマイクロスピーカーやフラットテレビ向けスピーカーの受注の増加とテクノエイトフィリピンの販売寄与により、当四半期売上高は18億27百万円となりました。一方、損益は、原材料価格の高止まりや労務費・外注加工費の増加により、2億20百万円の営業損失となりました。

2 キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に対し24億55百万円減少し97億18百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、48億68百万円の減少となりました。これは主に、生産の海外移管や海外調達部材の増加により現金決済が増加した事などによる仕入債務の減少と、年末クリスマス商戦に向けて生産会社での棚卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは6億29百万円の増加となりました。これは有形固定資産の取得による支出があったものの、遊休資産の売却や定期預金の解約による払戻を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは15億41百万円の増加となりました。これは主に、社債の発行および長期借入金による収入額が、有利子負債の返済額を上回っていることによるものであります。

3 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億69百万円であります。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

5 経営成績の重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安、原油価格の高騰によるインフレ懸念および景気後退リスクの高まりなどにより、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。また経営成績に重要な影響を与える要因としましては、平成20年6月18日提出の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2

事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループはこのような状況をふまえ、A V C市場においてリーディングカンパニーとなるべく策定した経営戦略「全速プランV 6 2 5」のもと、(株)ソーテックを子会社化し国内A V C事業を強化するとともに、自動車部品事業を展開するテクノエイト(株)の完全子会社化によるO E M事業の強化ならびに事業ポートフォリオのバランス化を図るなどの組織再編を実施いたしました。その結果、今年度の連結売上高は600億円をはるかに上回る見通しとなります。なお、原材料価格の高騰や世界経済の今後の懸念要因などを踏まえ、当該経営戦略につきましては抜本的な見直しを進めております。

6 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。当四半期末において97億18百万円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に対し十分な資金を保有しております。年末商戦に向けた生産の増加による材料の購入・生産設備の増強などの資金需要に対応するため、当四半期に社債の発行および金融機関からの借入金の実行により50億円の資金調達を行いました。

7 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、原材料価格の高騰などによる原価上昇、金融不安や景気減速による市場競争の更なる激化と消費者心理の悪化ならびに消費者価値観の多様化と変化の短期化に大きな危機感を持っており、新たな経営理念（ビジョン）『～VALUE CREATION～常に新しい価値提案を行い、驚きと感動で未来を動かそう』を掲げ、企業価値の向上に向け全力で取り組みを続けてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,829,665	47,829,665	ジャスダック 証券取引所	-
計	47,829,665	47,829,665	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年2月28日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	756,600,000
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	756,600,000
新株予約権の行使期間	自平成17年3月1日 至平成21年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 194 資本組入額 97
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後 新株予約権を行使することはできないものとする。また、 本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分 と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできな い。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額は、当初194円(以下、「転換価額」という。)とする。ただし、当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合は、次に定めるところに従い転換価額を調整することがある。

(1) 転換価額の調整

(イ) 転換価額は、本社債発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり各転換価額を調整する。

- () 株式の分割により当社普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。
 ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社が保有する自己株式の数及び株式分割により当社の有する当社の普通株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{株式分割前発行済普通株式数}}{\text{株式分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

- () 当社普通株式の株式併合を行う場合には、株式併合の効力発生のときをもって次の算式により転換価額を調整する。

ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社の有する当社の普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- () 調整前の転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行、または当社が保有する当社の普通株式を処分する場合、かかる発行または処分における1株当たりの発行価額または処分価額をもって調整後の転換価額とする。なお、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- () 調整前の転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される株式を発行または処分する場合、かかる株式の払込期日に、また、株主割当日がある場合にはその日に、発行または処分される株式全てが転換されたものとみなし、かかる株式の1株当たりの転換価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- (v) 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使により発行される新株（当社の普通株式に転換される株式を含む。）1株当たりの発行価額（旧商法280条ノ20第4項または第341条ノ15第5項に規定される。）が調整前の転換価額を下回ることになる新株予約権を発行する場合、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合にはその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、かかる新株予約権の行使により発行される新株1株の発行価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- () 本項の規定の適用その他の事由により、新株予約権の行使または普通株式に転換される株式の転換により発行される株式の数が変更された場合、直ちに、そのような変更が新株予約権または普通株式に転換される株式が発行された時点から行われたものとみなして転換価額を調整する。

- (ロ) 前(イ)に掲げた事由によるほか、当社の発行済普通株式数(ただし、当社が保有する当社の普通株式の数を除く。)の増加または増加の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするときは、当社は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (ハ) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

- (ニ) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

- (ホ) 当社は、本項の定めにより転換価額の調整を行う場合、これに先立ち社債権者に対して書面をもってこれを通知する。この書面には、転換価額の調整がある旨、調整後の転換価額、並びに転換により発行すべき普通株式数を記載する。

- (2) 前項の定めに関わらず、ある種類の株式の転換により当社の普通株式を発行若しくは処分するとき、または新株予約権の行使により当社の株式を発行若しくは処分するときは、転換価額の調整は行わない。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月15日発行）

	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権付社債の残高（円）	1,080,000,000
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,075,471
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,080,000,000
新株予約権の行使期間	自平成19年8月15日 至平成24年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）	発行価格 265 資本組入額 133
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債にかかる社債部分を消却した場合における当該本社債にかかる本新株予約権についても同様とする。本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額は、当初265円（以下、「転換価額」という。）とする。ただし、当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合は、次に定めるところに従い転換価額を調整することがある。

1 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号 から までに掲げる各事項により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額の調整を行う。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

- (2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるために基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又はその取得と引換えに交付する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は、割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当ての権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを準用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$$

この場合に1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)

転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用される既発行普通株式は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まない。

(4) 本項第(1)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には当社は、必要な調整を行う。

株式併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき、

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が証実事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

2 本項第1項により転換価額の調整を行うときは、当社はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月22日	7,405,065	47,829,665	-	1,866,531	1,569,873	5,807,172

(注) 株式会社ソーテックとの株式交換(1:79)により、発行済株式総数が7,405,065株、資本準備金が1,569,873千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーエスホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	17,258	36.08
大脇直人	東京都中央区	4,000	8.36
テクノイト株式会社	愛知県瀬戸市暁町1	2,000	4.18
アクティブ・インベストメンツ・ ファンド・エル・ピー	PO Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内1-3-2)	1,865	3.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,070	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	811	1.69
オンキヨー従業員持株会	大阪府寝屋川市日新町2-1	633	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	597	1.24
大邊創一	神奈川県横浜市	462	0.96
オンキヨー取引先持株会	大阪府寝屋川市日新町2-1	450	0.94
計	-	29,147	60.94

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 811千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 597千株

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	-
	普通株式 397,200		
	(相互保有株式)	-	-
	普通株式 2,000,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,914,300	449,143	-
単元未満株式	普通株式 518,165	-	-
発行済株式総数	47,829,665	-	-
総株主の議決権	-	449,143	-

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ700株(議決権の数7個)および11株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市 日新町2-1	397,200	-	397,200	0.83%
テクノエイト株式会社	愛知県瀬戸市暁町1	2,000,000	-	2,000,000	4.18%
計	-	2,397,200	-	2,397,200	5.01%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	224	230	225	208	184	166
最低(円)	184	195	197	167	151	121

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		菅 正雄	昭和26年3月24日生	昭和51年4月 ㈱東芝入社 平成19年7月 ㈱ソーテック商品本部長 平成19年9月 同社代表取締役社長 CEO 平成19年12月 同社代表取締役社長 CEO 兼 商品本部長 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注2)	-	平成20年7月22日

(注1) 平成20年6月18日開催の定時株主総会にて、当社と㈱ソーテックとの株式交換の効力発生日より就任することを決議し、平成20年7月22日の効力発生日より取締役に就任いたしました。

(注2) 任期は、その他取締役の任期と同様に、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 営業本部長	取締役	常務執行役員 AVC営業本部長	廻戸 正昭	平成20年8月1日
常務取締役	EMS事業本部長 兼 開発センター長	取締役		菅 正雄	平成20年8月20日
取締役	常務執行役員 生産品質担当	取締役	常務執行役員 EMS事業本部長	宮本 和夫	平成20年8月20日
取締役	常務執行役員 生産担当	取締役	常務執行役員 生産品質担当	宮本 和夫	平成20年11月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,718,351	13,683,456
受取手形及び売掛金	12,687,531	15,114,485
有価証券	7,479	61,414
商品及び製品	6,095,158	4,876,234
仕掛品	703,538	723,482
原材料及び貯蔵品	3,523,182	3,280,052
その他	2,552,798	3,240,242
貸倒引当金	65,558	606,724
流動資産合計	35,222,483	40,372,642
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,888,540	7,265,346
その他(純額)	19,778,574	20,135,257
有形固定資産合計	26,667,114	27,400,603
無形固定資産		
投資その他の資産	355,156	398,989
その他	1,879,345	1,518,097
貸倒引当金	13,055	79,916
投資その他の資産合計	1,866,289	1,438,181
固定資産合計	28,888,560	29,237,774
資産合計	64,111,043	69,610,417

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,659,373	14,712,031
短期借入金	11,071,760	10,833,420
未払法人税等	363,630	499,593
製品保証引当金	681,936	764,621
その他	5,379,705	6,002,626
流動負債合計	27,156,405	32,812,292
固定負債		
社債	1,900,000	350,000
新株予約権付社債	1,080,000	1,080,000
長期借入金	11,171,000	11,591,700
長期預り保証金	3,220,000	3,220,000
再評価に係る繰延税金負債	3,082,468	3,082,468
退職給付引当金	958,851	1,040,216
リサイクル費用引当金	407,385	359,038
関係会社整理損失引当金	-	145,689
負ののれん	1,889,734	685,885
その他	393,099	425,949
固定負債合計	24,102,540	21,980,949
負債合計	51,258,946	54,793,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,866,531	1,866,531
資本剰余金	5,807,172	4,237,298
利益剰余金	1,253,170	1,419,845
自己株式	478,065	396,092
株主資本合計	8,448,809	7,127,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,425	97,478
土地再評価差額金	4,307,283	4,307,283
為替換算調整勘定	150,316	374,417
評価・換算差額等合計	4,150,541	4,584,222
少数株主持分	252,746	3,105,369
純資産合計	12,852,096	14,817,175
負債純資産合計	64,111,043	69,610,417

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	42,041,307
売上原価	32,834,083
売上総利益	9,207,223
販売費及び一般管理費	9,018,538
営業利益	188,685
営業外収益	
受取利息	42,080
受取配当金	2,267
負ののれん償却額	150,485
その他	78,624
営業外収益合計	273,457
営業外費用	
支払利息	241,224
為替差損	276,584
持分法による投資損失	5,849
その他	121,924
営業外費用合計	645,583
経常損失 ()	183,441
特別利益	
前期損益修正益	62,000
固定資産売却益	90,563
投資有価証券売却益	22,712
関係会社整理損失引当金戻入額	60,000
その他	5,595
特別利益合計	240,871
特別損失	
固定資産売却損	207
固定資産除却損	51,010
投資有価証券評価損	212,686
その他	189,455
特別損失合計	453,359
税金等調整前四半期純損失 ()	395,930
法人税、住民税及び事業税	44,437
法人税等調整額	139,616
法人税等合計	95,179
少数株主損失 ()	9,513
四半期純損失 ()	291,237

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	21,142,139
売上原価	16,247,658
売上総利益	4,894,481
販売費及び一般管理費	1 4,600,816
営業利益	293,664
営業外収益	
受取利息	17,171
負ののれん償却額	112,943
その他	25,178
営業外収益合計	155,292
営業外費用	
支払利息	120,851
為替差損	386,908
持分法による投資損失	9,286
その他	70,067
営業外費用合計	587,113
経常損失()	138,156
特別利益	
固定資産売却益	89,263
その他	22,919
特別利益合計	112,182
特別損失	
固定資産除却損	42,955
投資有価証券評価損	72,243
その他	1,446
特別損失合計	116,645
税金等調整前四半期純損失()	142,618
法人税、住民税及び事業税	1,567
法人税等調整額	186,322
法人税等合計	184,755
少数株主利益	7,676
四半期純利益	34,460

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	395,930
減価償却費	1,452,077
負ののれん償却額	150,485
投資有価証券評価損益(は益)	212,686
投資有価証券売却損益(は益)	22,712
貸倒引当金の増減額(は減少)	539,302
製品保証引当金の増減額(は減少)	33,742
退職給付引当金の増減額(は減少)	70,113
受取利息及び受取配当金	44,347
支払利息	241,224
為替差損益(は益)	209,581
固定資産売却損益(は益)	90,356
固定資産除却損	51,010
持分法による投資損益(は益)	5,849
売上債権の増減額(は増加)	1,686,210
たな卸資産の増減額(は増加)	1,941,627
仕入債務の増減額(は減少)	4,001,092
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	790,302
その他	277,280
小計	4,498,651
利息及び配当金の受取額	44,394
利息の支払額	249,262
法人税等の支払額	164,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,868,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,588,462
有形固定資産の売却による収入	664,603
投資有価証券の売却による収入	23,362
定期預金の払戻による収入	1,510,000
その他	20,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	750,000
長期借入れによる収入	3,000,000
長期借入金の返済による支出	2,432,360
社債の発行による収入	1,965,553
社債の償還による支出	50,000
配当金の支払額	192,071
自己株式の取得による支出	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,541,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	242,432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,455,104
現金及び現金同等物の期首残高	12,173,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,718,351

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、㈱ネストを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、上海安橋国際貿易有限公司の清算が終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、当第2四半期連結会計期間において、㈱ソーテックを当社が吸収合併し、また、オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱をオンキヨーマーケティング㈱が吸収合併しております。</p> <p>なお、オンキヨーマーケティング㈱は当該吸収合併により、社名をオンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱に変更しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数</p> <p>15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は62,521千円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ62,521千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社および一部の国内連結子会社は、機械装置について、従来、耐用年数を3～11年としておりましたが、平成20年度法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より7～9年に変更しております。 これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は69,457千円減少し、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ69,457千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,396,349千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,208,509千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)																						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,346,897千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">648,863</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">584,630</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">574,111</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">558,044</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">299,625</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,283,446</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,662</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">343,966</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">254,322</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">214,995</td> </tr> </table>	発送荷造費	1,346,897千円	広告宣伝費	648,863	販売促進費	584,630	特許使用料	574,111	販売手数料	558,044	製品保証引当金繰入額	299,625	給料手当	1,283,446	退職給付費用	38,662	研究開発費	343,966	支払手数料	254,322	法定福利費	214,995
発送荷造費	1,346,897千円																					
広告宣伝費	648,863																					
販売促進費	584,630																					
特許使用料	574,111																					
販売手数料	558,044																					
製品保証引当金繰入額	299,625																					
給料手当	1,283,446																					
退職給付費用	38,662																					
研究開発費	343,966																					
支払手数料	254,322																					
法定福利費	214,995																					

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)																		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発送荷造費</td> <td style="text-align: right;">706,255千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">360,632</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">294,411</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">302,942</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">275,539</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163,329</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">617,006</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26,002</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">166,871</td> </tr> </table>	発送荷造費	706,255千円	広告宣伝費	360,632	販売促進費	294,411	特許使用料	302,942	販売手数料	275,539	製品保証引当金繰入額	163,329	給料手当	617,006	退職給付費用	26,002	研究開発費	166,871
発送荷造費	706,255千円																	
広告宣伝費	360,632																	
販売促進費	294,411																	
特許使用料	302,942																	
販売手数料	275,539																	
製品保証引当金繰入額	163,329																	
給料手当	617,006																	
退職給付費用	26,002																	
研究開発費	166,871																	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	9,718,351千円
現金及び現金同等物	<u>9,718,351千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,829,665株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,397,240株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年2月28日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,900,000株	
新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高	756,600千円	(親会社 756,600千円)

(2) 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年8月15日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	4,075,471株	
新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高	1,080,000千円	(親会社 1,080,000千円)

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	202,071	5	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年7月22日付で、連結子会社でありました(株)ソーテックと株式交換を行うことによって、同社を完全子会社化致しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本準備金が1,569,873千円増加し、5,807,172千円となっております。なお、資本金の額に変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	A V C事業 (千円)	O E M事業 (千円)	不動産賃貸事 業(千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	12,212,350	8,442,555	130,832	356,401	21,142,139	-	21,142,139
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	62,997	579,392	-	38,486	680,876	(680,876)	-
計	12,275,347	9,021,947	130,832	394,888	21,823,016	(680,876)	21,142,139
営業利益又は 営業損失()	477,755	57,363	78,547	16,151	482,790	(189,127)	293,664

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	A V C事業 (千円)	O E M事業 (千円)	不動産賃貸事 業(千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	25,383,873	15,632,292	261,664	763,476	42,041,307	-	42,041,307
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	235,038	986,737	-	51,490	1,273,265	(1,273,265)	-
計	25,618,911	16,619,030	261,664	814,966	43,314,572	(1,273,265)	42,041,307
営業利益又は 営業損失()	492,136	62,490	172,387	63,143	538,891	(350,206)	188,685

(注1) 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類および市場の類似性を考慮して行っております。

(注2) 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
A V C事業	デジタルホームオーディオ・ビデオ関連製品、P CおよびP C ペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品
O E M事業	車載用スピーカー、家電用スピーカー、スピーカー部品 アンプ等オーディオ製品、自動車部品
不動産賃貸事業	不動産賃貸サービス
その他事業	家庭用電気製品等

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益がA V C事業で36,530千円減少し、営業損失がO E M事業で10,453千円、その他事業で15,538千円それぞれ増加しております。

(注4) 「追加情報」に記載のとおり、機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、従来は耐用年数を3~11年としておりましたが、耐用年数を7~9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益がA V C事業で517千円減少し、営業損失がO E M事業で68,940千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,909,471	3,951,231	2,453,456	1,827,981	21,142,139	-	21,142,139
(2) セグメント間の内部売上高	8,016,518	-	19,824	6,476,353	14,512,697	(14,512,697)	-
計	20,925,990	3,951,231	2,473,280	8,304,335	35,654,837	(14,512,697)	21,142,139
営業利益又は営業損失()	833,959	19,179	147,890	220,876	484,371	(190,708)	293,664

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,655,142	7,965,849	4,527,349	2,892,965	42,041,307	-	42,041,307
(2) セグメント間の内部売上高	13,777,283	-	27,424	11,153,512	24,958,220	(24,958,220)	-
計	40,432,426	7,965,849	4,554,773	14,046,478	66,999,527	(24,958,220)	42,041,307
営業利益又は営業損失()	782,554	27,225	69,227	144,646	541,456	(352,770)	188,685

(注1) 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 ... アメリカ
- (2) 欧州 ... ドイツ
- (3) アジア ... マレーシア、フィリピン、中国

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことにともない、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が日本で62,521千円減少しております。

(注4) 「追加情報」に記載のとおり、機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、従来は耐用年数を3～11年としておりましたが、耐用年数を7～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が日本で69,457千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	4,016,425	2,698,222	2,453,078	275,896	9,443,623
連結売上高（千円）					21,142,139
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.0	12.8	11.6	1.3	44.7

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	8,095,656	5,090,503	4,072,246	479,821	17,738,228
連結売上高（千円）					42,041,307
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.3	12.1	9.7	1.1	42.2

（注1） 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

（注2） 各区分に属する主な国または地域

- （1）北米 ... アメリカ、カナダ
- （2）欧州 ... ドイツ、フランス、イタリア
- （3）アジア ... マレーシア、シンガポール、フィリピン、中国、韓国、インド
- （4）その他の地域 ... オセアニア、中南米

（注3） 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高は除く）であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 A V C事業

事業の内容 デジタルホームオーディオ・ビデオ製品、P CおよびP Cペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、(株)ソーテックを完全子会社とする株式交換および当社を吸収合併承継会社、(株)ソーテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

オンキヨー株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

意思決定の迅速化と経営のより一層の効率化により、両社の有する事業の発展を加速させ、当社グループの更なる発展を図ることを目的として、(株)ソーテックの事業を承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 株式交換

当該株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した関係会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額しております。追加投資額との間に生じた差額については、負ののれんとして処理しております。

(2) 合併

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月5日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

1,601,631千円(内訳 株式 1,569,873千円、付随費用 31,757千円)

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式交換

株式の種類別の交換比率

(株)ソーテックの普通株式1株：オンキヨー(株)の普通株式79株

株式交換比率の算定方法

当社は和証券エスエムピーシー(株)を、(株)ソーテックは(株)K P M G F A Sをそれぞれ第三者算定機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、決定しました。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 7,405,065株

交付した株式の評価額 1,569,873千円

5. 発生した負ののれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

1,358,865千円

(2) 発生原因

(株)ソーテックの株式交換時の資産および負債の純額が株式交換により交付した当社株式の評価額を上回ったことにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	277.32円	1株当たり純資産額	304.88円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	7.08円	1株当たり四半期純利益金額	0.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	0.67円

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	291,237	34,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	291,237	34,460
期中平均株式数(千株)	41,137	43,830
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税効果相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税効果相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	-	7,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
 (自平成20年7月1日
 至平成20年9月30日)

(1)Sharp-Roxy Corporation (Malaysia) SDN. BHD. の株式取得

平成20年8月22日開催の取締役会において、当社グループのグローバル戦略における生産体制の強化を目的とし、Sharp-Roxy Corporation (Malaysia) SDN. BHD. (所在地：マレーシア ケダ州、以下「SRC社」)の株式取得を決議し、平成20年10月17日をもってSRC社株式39.97%の取得が完了いたしました。これによりSRC社は当社の持分法適用関連会社となります。

(2)Onkyo China Limited の株式取得(完全子会社化)

平成20年3月28日開催の取締役会において、中国市場におけるブランド強化と事業拡大を目的として、当社持分法適用関連会社であるOnkyo China Limited (所在地：香港、以下「Onkyo China」)の株式取得を決議し、平成20年10月15日をもってOnkyo China株式の取得が完了いたしました。これにより、当社はOnkyo Chinaの全株式を保有する事となり、同社は当社の特定子会社となります。また、従前からOnkyo Chinaの完全子会社(当社の持分法適用関連会社)でありました広州安橋貿易有限公司につきましても、間接保有により当社の子会社となります。

(3)重要な取引先の連邦破産法申請について

当社グループの北米における取引先であるCIRCUIT CITY STORES, INC. が平成20年11月10日付けで米国において連邦破産法第11章の適用申請を行いました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高に占める同社の割合は4.22%となっておりますが、同社に対する債権につきましては、ほぼ全額保険による填補が見込まれております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
 当第2四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

2【その他】

当社および連結子会社3社は、平成15年9月30日付で、Global Technovations, Inc. (以下「GTI」)およびOnkyo America, Inc. (以下「OAI」)から、以下に掲げる内容で米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されました。なお、連結子会社3社とは、ONKYO (MALAYSIA) SDN. BHD. (以下「ML」)、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH (以下「EU」)、ONKYO U.S.A. CORP. であります。

(内容)

当社、MLおよびEUは、GTIに対し平成12年8月に当社の米国子会社であったOAIの発行済株式を全株売却しました。その後、平成13年12月に、GTIおよびOAIは、米国で破産法の適用を申請しております。GTIは、平成15年9月にこの株式譲渡の無効を主張し、譲渡対価の一部である13,000千USドル(当社3,900千USドル、MLおよびEUは各4,550千USドル)と、OAIが破産法申請前90日間に支払った商品代金の652千USドルの返還請求を提訴しました。なお、当社および当社子会社は、この株式譲渡無効の訴えが不当なものであるとして、抗弁する所存であります。なお、平成20年2月に、本訴訟の当事会社をMLからONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. に引継ぐ手続を完了し、MLは平成20年3月に清算を結了しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

オンキヨー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。